

令和5年8月24日

海上コンテナ部会
部会員各位

(一社) 兵庫県トラック協会
海上コンテナ部会
事務局

ハーバーハイウェイ ETC システム供用開始に伴う摩耶券の ETC 化について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当部会運営につきまして格別のご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年4月1日(予定)よりハーバーハイウェイに ETC システムが導入されます。それに伴って、紙媒体(摩耶券)を使用する摩耶大橋・港湾幹線道路使用料減免措置は、令和5年度をもって終了となります。

そして、令和6年度より ETC システムを使用した新たな減免措置(摩耶券の ETC 化)が開始され、また、事業用車両においては、700 枚/台としていた減免上限が撤廃されますことをご案内させていただきます。

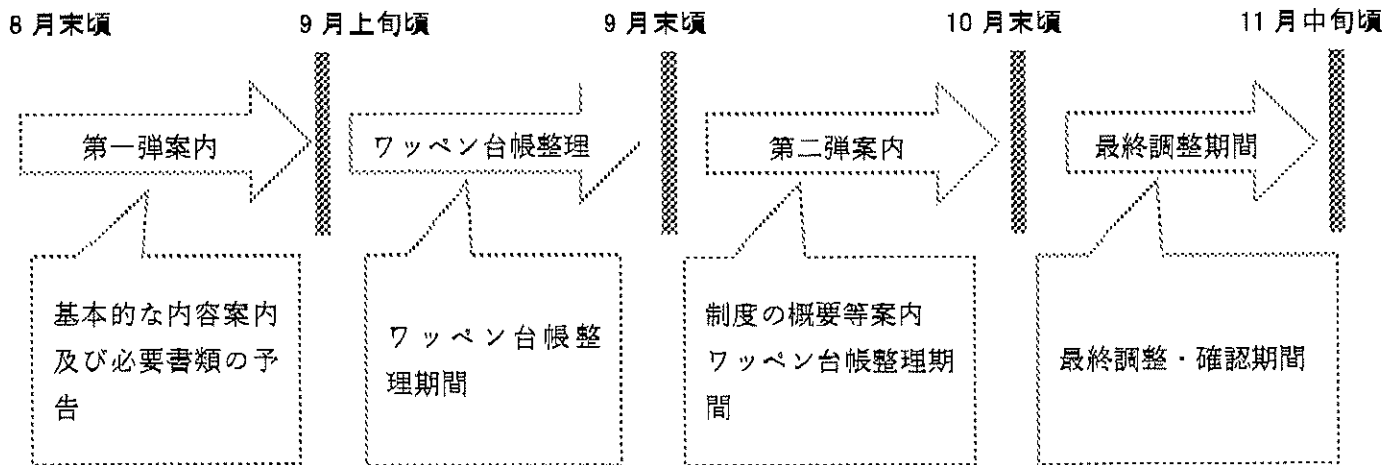
従って、当部会より毎年一括申請しておりますワッペン登録車両においても、ETC システムを使用した減免措置への変更処理が必要となりますので、部会員の皆様におかれましては、今後、変更処理に伴う提出書類がありますことをご承知下さい。

なお、詳細な事務手続きや制度概要等につきましては、9 月頃、神戸市港湾施設条例改正案を上程後、神戸市港湾局より統報予定の為、統報をお待ち下さい。また、ワッペン登録車両以外の個別申請では、これまでの郵送申請に加えて、パソコンなどから電子申請も可能とするよう神戸市港湾局で検討中とお伺いしていますので、併せて統報をお待ちください。

※摩耶券の ETC 化に伴って、海コンワッペン登録台帳の整理を行いますので、別途申請に関わる書類を9月上旬頃に FAX にて送付致しますのでご了承ください。

☆必要事項:ワッペン登録車両の車検証+使用する各車両の ETC カードの番号面のコピー

兵ト協海コン部会における今後のスケジュール(推定)



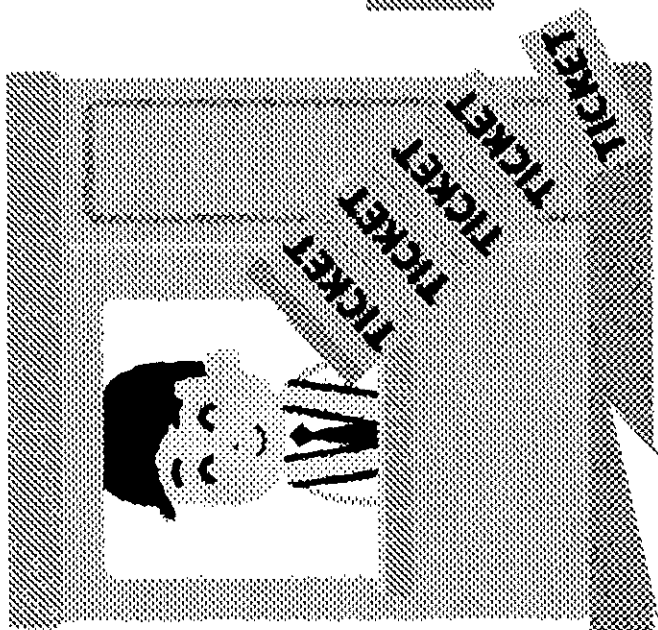
【制度に関すること】港湾局経営課(電話:078-595-6360)

【ワッペン登録車両に関すること】兵ト協海コン部会(電話:078-882-5556)

令和6年度より ETC システムを使用した減免措置が開始されます！

減免措置の方式が以下のように変更となります

令和5年度までは・・・

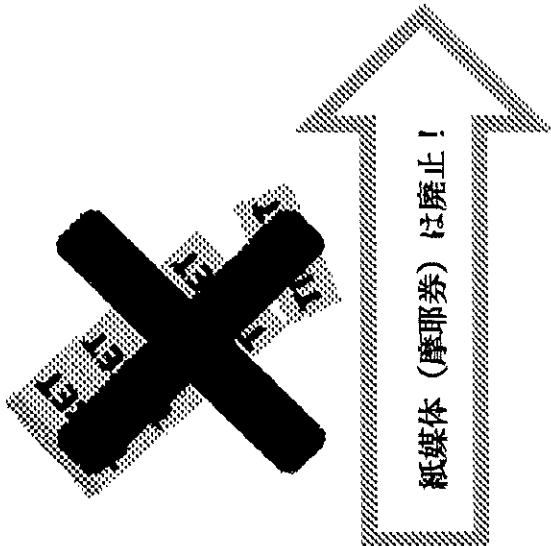


紙媒体（摩耶券）を使用した通行減免措置
 事業用車両で700枚/台の減免上限・・・

令和6年度から・・・



ETC を使用する通行減免措置開始！
 事業用車両で700枚/台の減免上限が廃止！



制度・手続きの詳細は
 令和5年9月頃続報予定
 ワッペン登録車両以外の個別申請では、これまでの郵便送申請に加えて、電子申請も検討中